案件２
１　対象となる建築物等の所在地等
　所在地　東かがわ市馬篠431番４
　構造　木造瓦葺平屋建
　床面積　222.56平米
２　所有者等が行うべき措置の内容
　建物除却（基礎を除く。）及び敷地内残置物の撤去
３　２の措置が必要となる理由
　屋根は崩落し、外壁は崩れている状態が認められ、周辺の道路に対する危険の切迫性が高くこのことが、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態に該当するため。
４　措置の期限　令和７年12月12日
　４の期限までに２の措置が行われない場合は、市長又はその命じたもの若しくは委任した者が、当該措置を行う。
５　動産等の取扱い
　市長等が当該建築物の除却を行うときは、建築物の内部又はその敷地に残置されている動産等を撤去・処分する。動産等について権利を主張しようとするものは、４の措置の期限までに搬出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう、下記の問い合わせ先に通知すること。
東かがわ市役所の掲示場への掲示
　この公告の内容は、東かがわ市公告式条例第２条第２項に規定する東かがわ市役所の掲示場において掲示する。
　問い合わせ先
　東かがわ市事業部都市整備課
　電話0879―26―1304

会社その他の公告

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
北海道上川郡東神楽町志比内七六
一般社団法人ｍａｍａｇｏｔｏ
代表清算人　柴　幸男

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
青森県十和田市東十三番町一五番二七号
十和田市営住宅建設株式会社
清算人　井上　馨

解散公告

当社は、令和七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
宮城県名取市植松四丁目一一番五号
株式会社ＣＭＣ
清算人　今野　勝衛

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
仙台市宮城野区東仙台二丁目四番三号
有限会社中島魚店
清算人　中島美恵子

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
仙台市青葉区花京院二丁目二番三〇号
株式会社ティーフィールズ
代表清算人　三浦　浩一

解散公告

当社は、令和七年十一月十三日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
福島県石川郡古殿町大字松川字大作五〇番地
株式会社アクレーテク・パワトロシステム
代表清算人　加藤　朝史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
埼玉県秩父市大野原字築瀬二四〇二番三
ＣＢＤ清算準備株式会社
代表清算人　伊藤　孝

解散公告

当社は、令和七年十月三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
埼玉県本庄市駅南一―八―三七サニーハイツ一〇三
合同会社まる
代表清算人　横山　北斗

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
埼玉県川口市西川口四丁目三番三号
有限会社木下工務店
清算人　木下　栄一

解散公告

当社は、令和七年十月二十二日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
埼玉県川口市大字安行原一七九六番地
株式会社ミワ
代表清算人　平岡　世偉

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
千葉県習志野市実籾二丁目二二番二一号
合同会社プラージュ
清算人　石田　政代

解散公告

当社は、令和三年十二月十五日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
千葉県印西市大森三八一二番地七
株式会社トータルエレクトロニクスサービス
代表清算人　瀬川　和巳

解散公告

当社は、平成二十七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年十一月二十七日
千葉県茂原市高師六八七番地
株式会社星宝会
代表清算人　登坂　惠